

山添村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成29年 1月 1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成27年度の人件費率
平成 28年度	人 3,737	千円 3,815,554	千円 77,909	千円 658,114	% 17.2	% 20.4

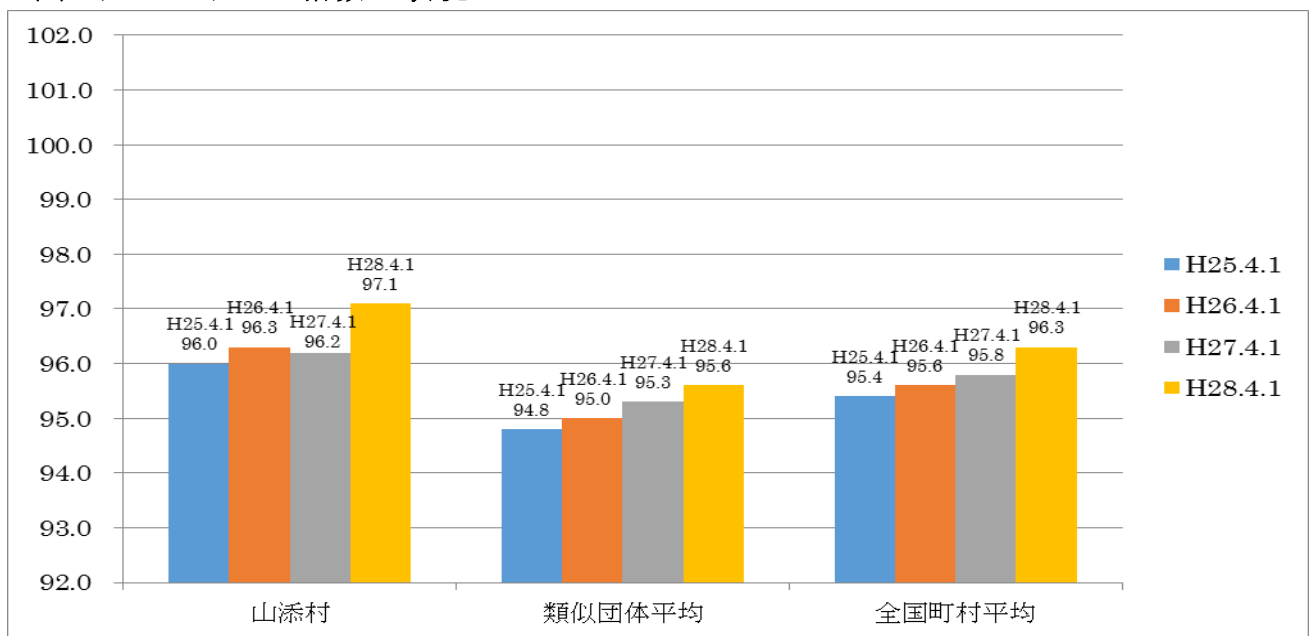
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与			費 計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
平成 28年度	人 76	千円 278,054	千円 54,941	千円 104,786	千円 437,781

(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,760	千円 5,760

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成 28 年 4 月 1 日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成 28 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、
② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
職員構成の変動により、ラスパイレス指数が上昇したが、今後とも給与の適正化に努める。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置して異なるため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 1.6 % 引下げ。激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

制度無し

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
山添村	41.1 歳	305,869 円	359,181 円	330,010 円
奈良県	42.9 歳	327,977 円	414,719 円	371,383 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	40.9 歳	297,503 円	339,537 円	326,381 円

②技能労務職

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
山添村	42.9歳	4人	242,750円	248,075円	242,750円	—	—	—	—
うち学校給食員	42.9歳	4人	242,750円	248,075円	242,750円	調理師(男女)	44.8歳	250,000円	0.99
奈良県	51.5歳	78人	377,509円	377,038円	353,497円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	2人	287,296円	311,250円	302,527円	—	—	—	—

※内訳について、職員数が1名の職種については公表を差し控えます。

区分	公務員		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
山添村	—	—	—
うち学校給食員	3,890,561円	3,361,300円	1.16

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25年～27年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区分		山添村	奈良県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	184,800円	176,700円
	高校卒	144,600円	150,500円	144,600円
技能労務職	高校卒	137,900円	141,450円	—
	中学卒	130,200円	127,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

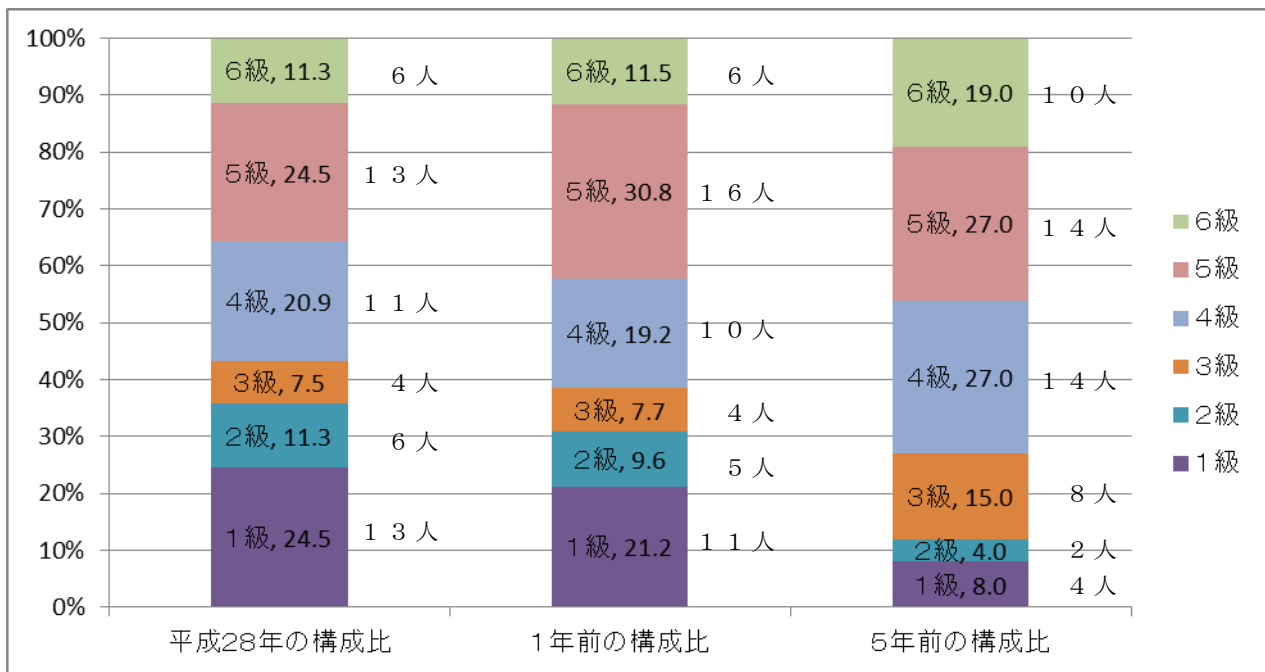
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—円	341,800円	—円	—円
	高校卒	—円	310,500円	—円	—円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
				給料月額	給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	13人	24.5%	140,100円	246,100円
2級	高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	6人	11.3%	190,200円	303,000円
3級	主査の職務	4人	7.5%	226,400円	348,800円
4級	特に高度の知識または経験を必要とする主査の職務	11人	20.9%	259,900円	379,800円
5級	主幹の職務、課長補佐およびこれと同等の知識、経験を必要とする業務を行う職務	13人	24.5%	286,200円	391,800円
6級	課長およびこれと同等の知識、経験を必要とする業務を行う	6人	11.3%	317,000円	409,000円

- (注) 1 山添村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期		○ 未定		○ 未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山添村	奈良県	国
1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,331千円	1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,576千円	—
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.70月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	平成31年度6月期		平成31年度6月期	

(2) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

山添村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.5563月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%) 1人当たり平均支給額 22,541千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.5563月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成28年4月1日現在)

制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 27 年度決算）		587 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 27 年度決算）		14,675 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 27 年度）		45.5 %		
手当の種類（手当数）		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成 27 年度決算)	左記職員に対する支給単価
村税等の事務に従事する職員の特殊勤務手当	税務職	村税等の滞納徴収、滞納処分	12 千円	滞納徴収 1 回 500 円 滞納処分 1 回 1,000 円
保育園の保育業務に従事する職員の特殊勤務手当	福祉職	保育園の保育業務	310 千円	月額 2,000 円
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	看護・保健職・医師・歯科医師職	感染症防疫作業に従事	0 千円	1 回 1,000 円
X 線放射作業に従事する職員の特殊勤務手当	看護・保健職・医師・歯科医師職	X 線放射作業に従事	0 千円	1 回 500 円
公用車運転作業に従事する職員の特殊勤務手当	一般職	公用車運転作業に従事	224 千円	村営バスの運転 日額 420 円 スクールバスの運転 日額 420 円 マイクロバスの運転 1キロメートルにつき 35 円 患者輸送車の運転及び介添 1キロメートルにつき 35 円 給食配送車の運転 日額 370 円
行旅病人、行旅死亡人の取扱いに従事する職員の特殊勤務手当	全職員	行旅病人、行旅死亡人の取扱い	0 千円	1 件 2,000 円
犬の捕獲作業に従事する職員の特殊勤務手当	一般職	犬の捕獲作業	0 千円	1 回 400 円
海洋センターの管理指導業務に従事する職員の特殊勤務手当	一般職	海洋センターの管理指導業務	11 千円	月額 10,000 円
有害鳥獣の処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	一般職	有害鳥獣の処分	30 千円	1 回 500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	24,784千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	400千円
支給実績(平成27年度決算)	24,717千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	399千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 ・配偶者がいない場合の1人目 11,000円 ・特定年齢加算額 5,000円 	同		9,135千円	222,793円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借間・借家の場合 上限額 27,000円 	同		1,891千円	270,143円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 自動車等の使用者 距離区分に応じ 2,000円~24,500円 	同		6,695千円	82,656円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 管理又は監督の地位にある職員の場合 給料に支給割合(4~8%)を乗じて得た額 	異	職務級、職に応じ定められた額	11,814千円	454,392円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> 宿日直勤務を命ぜられた場合 4,200円 	同		2,100千円	31,343円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合 6時間以下 8,000円~10,000円 6時間超 12,000円~15,000円 ・週休日等以外の日に勤務した場合 4,000円~5,000円 	同		203千円	8,120円

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区分		給料	月額等
給料	村長	506,000円 (506,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 830,000円/492,000円
	副村長	443,000円 (443,000円)	669,000円/443,000円

報酬	議長	248,000円 (248,000円)	316,000円／176,000円	
	副議長	198,000円 (198,000円)		255,000円／122,400円
	議員	176,000円 (176,000円)		233,000円／103,000円
期末手当	村副議長	(平成28年度支給割合) 3.25月分 15パーセントの加算措置あり		
	議副議長	(平成28年度支給割合) 3.25月分 15パーセントの加算措置あり		
退職手当	村副議長	(算定方式) 506千円×520／100×在職年数 443千円×330／100×在職年数	(1期の手当額) 10,524,800円 5,847,600円	(支給時期) 在職通算又は任期毎の選択制 在職通算又は任期毎の選択制
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

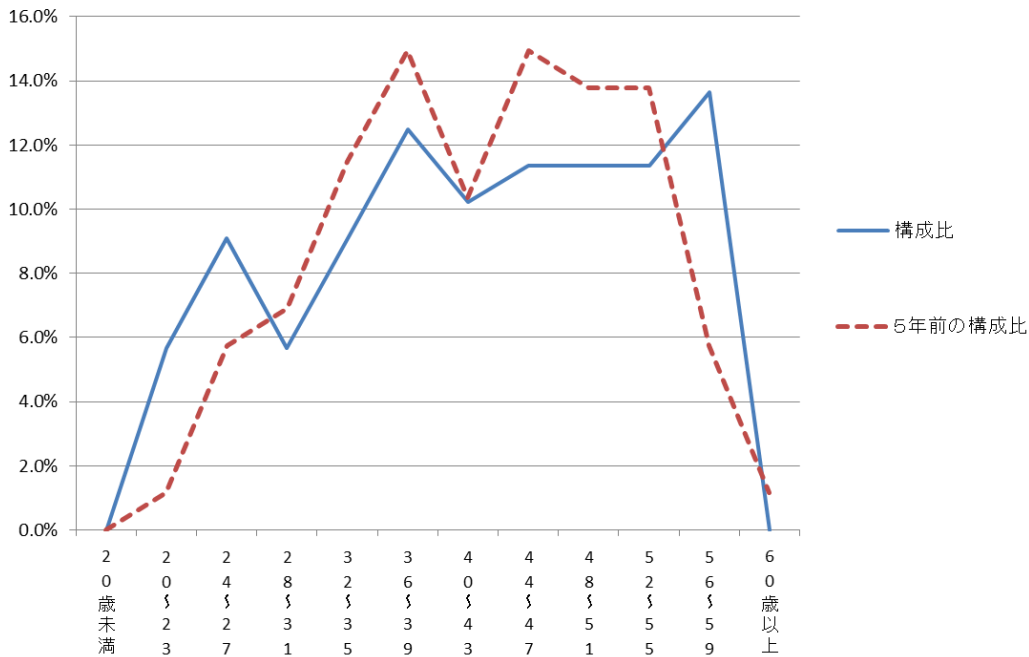
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成27年	平成28年		
普通会計部門	議会	1	1	0	
	総務	11	12	1	庁舎建設に伴う業務に対応するため
	税務	6	6	0	
	民政	20	20	0	
	衛生	11	9	▲2	退職者不補充、休職者復帰による補充終了
	農林	9	9	0	
	商工	2	2	0	
	土木	4	4	0	
	計	64	63	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 165.31人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 181.40人
	教育部門	12	13	1	休職者補充
小計	76	76	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 199.42人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 213.85人	
公営企業等会計部門	国保	10	10	0	
	介護保険	2	2	0	
	小計	12	12	0	
合計		88 [126]	88 [126]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 236.91人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	0人	5人	8人	5人	8人	11人	9人	10人	10人	10人	12人	0人	88人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	過去 5 年間の増減数 (率)
一般行政		63	62	61	60	64	63	0 (0.0%)
教育		14	14	13	13	12	13	▲ 1 (▲7.1%)
普通会計計		77	76	74	73	76	76	▲ 1 (▲1.3%)
公営企業等会計計		11	11	12	12	12	12	1 (9.1%)
総合計		88	87	86	85	88	88	0 (0.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。